

令和5年台風第7号に伴う災害にかかる救助の終了について

令和5年台風第7号に伴う災害に関し、鳥取市、八頭郡八頭町及び東伯郡三朝町において行った災害救助法に基づく救助を下記のとおり終了したので、災害救助法第2条第3項に基づき公示します。

記

適用市町村	適用日	救助終了日
鳥取市	令和5年8月15日	令和5年10月30日
八頭郡八頭町	令和5年8月15日	令和5年8月16日
東伯郡三朝町	令和5年8月15日	令和5年8月17日